

四半期報告書の訂正報告書

(第63期第1四半期) 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

パイオニア株式会社

本文書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書の訂正報告書データに、頁を付して出力・印刷したものです。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月17日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 パイオニア株式会社

【英訳名】 PIONEER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小谷 進

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長兼C.F.O. 岡安秀喜

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長兼C.F.O. 岡安秀喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結財務諸表は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）附則（平成14年内閣府令第11号）第3項の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成していましたが、ニューヨーク証券取引所への上場を廃止したことおよび米国証券取引委員会への登録を廃止したことに加え、資金調達に係る財務報告を日本基準に切り替えることとし、これに伴い、当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の連結財務諸表より、わが国の「連結財務諸表規則」に基づいて作成することに変更しました。

上記の理由により、平成20年8月11日に提出いたしました第63期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期報告書につきましても、従来の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定による、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法から、わが国の「四半期連結財務諸表規則」に基づく作成方法に変更したため、「四半期報告書の訂正報告書」として提出するものです。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 1 主要な経営指標等の推移
 - 第2 事業の状況
 - 3 財政状態および経営成績の分析
 - (1)業績の状況
 - (2)財政状態およびキャッシュ・フローの状況
 - (4)研究開発活動
 - 第5 経理の状況
 - 1 四半期連結財務諸表
- 四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

日本基準への変更に伴い、該当箇所をすべて訂正しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第62期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収入 (百万円)	160,966	774,477
経常利益(△損失) (百万円)	△5,517	12,428
四半期(当期)純損失 (百万円)	△9,487	△19,040
純資産額 (百万円)	260,432	259,355
総資産額 (百万円)	598,089	562,276
1株当たり純資産額 (円)	1,263.20	1,258.40
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	△46.27	△103.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	43.3	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,202	42,220
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,555	△92,561
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,624	35,932
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	79,384	81,180
従業員数 (人)	42,312	42,775

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)附則(平成14年内閣府令第11号)第3項の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成していましたが、ニューヨーク証券取引所への上場を廃止したことおよび米国証券取引委員会への登録を廃止したことに加え、資金調達に係る財務報告を日本基準に切り替えることとし、これに伴い、当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の連結財務諸表より、わが国の「連結財務諸表規則」に基づいて作成することに変更しました。

上記の理由により、四半期報告書につきましても、従来の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条の規定による、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法から、わが国の「四半期連結財務諸表規則」に基づく作成方法に変更しています。

なお、第62期(平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の連結財務諸表につきましても、改正前の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しています。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているもので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 営業収入には、消費税等は含まれていません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

第2 【事業の状況】

3 【財政状態および経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の営業収入は160,966百万円となり、9,487百万円の四半期純損失を計上しました。

カーエレクトロニクス事業の営業収入は、88,095百万円となりました。前年同四半期に比べ、カーナビゲーションシステムについては、OEMは微増となりましたが、市販市場向けが国内で増加した一方で海外で減少したことにより、カーナビゲーションシステム全体の売上は減収となりました。カーオーディオについては、OEMは主に中国で増加しましたが、市販市場向けが海外で減少したことにより、カーオーディオ全体の売上は減収となりました。なお、当第1四半期連結会計期間のカーエレクトロニクス全体に占めるOEMの売上構成比は、約41%となりました。国内外別内訳では、国内は34,892百万円、海外は53,203百万円となりました。

ホームエレクトロニクス事業の営業収入は、57,343百万円となりました。前年同四半期に比べ、海外における販売台数の減少によってプラズマディスプレイの売上が減少したことに加えて、DVDドライブやDVDレコーダーの売上も減少しました。なお、ホームエレクトロニクス全体に占めるディスプレイの売上構成比は、約33%となりました。国内外別の内訳は、国内は6,628百万円、海外は50,715百万円となりました。

その他事業の営業収入は、前年同四半期に比べ、有機ELの売上が減少したことにより、15,528百万円となりました。国内外別の内訳は、国内は10,369百万円、海外は5,159百万円となりました。

損益については、営業収入の減少と原価率の悪化により、9,487百万円の四半期純損失となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

国内事業については、OEMカーナビゲーションの売上が増加しましたが、DVDドライブやDVDレコーダーの売上減少により営業収入は135,240百万円となりました。海外事業においては、北米では主にカーナビゲーション、市販市場向けカーオーディオの売上が減少したことにより、営業収入は31,855百万円となりました。欧州では、プラズマディスプレイや市販市場向けカーオーディオ、カーナビゲーションの売上が減少したことにより、営業収入は28,813百万円となりました。その他の地域では、市販市場向けカーエレクトロニクスの売上が減少した一方、OEMカーエレクトロニクスの売上は増加したため86,338百万円となりました。なお、所在地別セグメントの営業収入は、当社グループ内取引において生じた営業収入(総額121,280百万円)を含んでいます。

(2) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、前連結会計年度末に比べ35,813百万円増加し、598,089百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金や棚卸資産などの流動資産が増加したことによるものです。受取手形及び売掛金は、売掛金の流動化の金額が当第1四半期連結会計期間に減少したことなどにより、14,299百万円増加し、109,748百万円となりました。また、棚卸資産は、プラズマディスプレイの新製品や市販市場向けカーエレクトロニクス製品の在庫を積み増したことなどにより、19,091百万円増加し、123,967百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ34,736百万円増加し、337,657百万円となりました。これは、主に短期借入金や支払手形及び買掛金などの流動負債が増加したことによるものです。短期借入金は33,188百万円増加し、48,000百万円となりました。また、支払手形及び買掛金は、主にプラズマディスプレイやカーナビゲーションシステムの材料仕入の増加により、15,654百万円増加し、101,849百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ1,077百万円増加し、260,432百万円となりました。これは、利益剰余金が10,000百万円減少した一方、為替換算調整勘定の良化などにより、評価・換算差額等が10,984百万円増加したことによるものです。

(キャッシュ・フローの状況)

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、24,202百万円のキャッシュを使用しました。これは、仕入債務の増加13,386百万円、減価償却費9,672百万円などのキャッシュ増加要因がありましたが、棚卸資産の増加14,419百万円、売上債権の増加10,618百万円、未払費用の減少8,166百万円、税金等調整前四半期純損失5,864百万円などの減少要因があったことによるものです。投資活動では、カーエレクトロニクス事業における設備投資などに、12,555百万円のキャッシュを使用しました。財務活動では、短期借入金の増加などにより、30,624百万円のキャッシュを得ました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,796百万円減少し、79,384百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間のグループ全体の研究開発活動の金額は、13,807百万円です。当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

また、前連結会計年度末（平成20年3月31日）に係る要約連結貸借対照表につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

なお、「1 四半期報告書の訂正報告書の提出理由」に記載の通り、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,423	79,674
受取手形及び売掛金	109,748	95,449
商品及び製品	68,175	54,404
仕掛品	21,984	21,818
原材料及び貯蔵品	33,808	28,654
繰延税金資産	17,298	17,089
その他	24,318	23,255
貸倒引当金	△2,423	△2,381
流動資産合計	351,331	317,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 107,159	※1 104,524
機械、運搬具及び工具器具備品	219,679	213,631
その他	※1 38,890	※1 39,118
減価償却累計額	△241,240	△234,521
有形固定資産合計	124,488	122,752
無形固定資産		
のれん	1,477	1,497
ソフトウェア	41,032	40,113
その他	5,120	5,327
無形固定資産合計	47,629	46,937
投資その他の資産		
投資有価証券	36,382	35,871
繰延税金資産	24,481	25,250
その他	13,716	13,442
貸倒引当金	△109	△109
投資その他の資産合計	74,470	74,454
固定資産合計	246,587	244,143
繰延資産	171	171
資産合計	598,089	562,276

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,849	86,195
短期借入金	48,000	14,812
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	4,487	5,601
未払費用	60,470	67,227
製品保証引当金	5,582	5,265
その他	23,708	30,742
流動負債合計	254,096	219,842
固定負債		
社債	60,600	60,600
長期借入金	8,574	9,179
退職給付引当金	8,954	8,554
その他	5,433	4,746
固定負債合計	83,561	83,079
負債合計	337,657	302,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,824	69,824
資本剰余金	102,054	102,054
利益剰余金	134,370	144,370
自己株式	△11,124	△11,124
株主資本合計	295,124	305,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,855	2,351
繰延ヘッジ損益	△241	51
為替換算調整勘定	△38,887	△49,699
海外子会社年金調整額	126	166
評価・換算差額等合計	△36,147	△47,131
少数株主持分	1,455	1,362
純資産合計	260,432	259,355
負債純資産合計	598,089	562,276

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収入	
売上高	160,907
その他の営業収入	59
営業収入合計	160,966
売上原価	129,396
売上総利益	31,570
販売費及び一般管理費	※1 38,395
営業損失(△)	△6,825
営業外収益	
受取利息	1,035
為替差益	865
その他	421
営業外収益合計	2,321
営業外費用	
支払利息	755
その他	258
営業外費用合計	1,013
経常損失(△)	△5,517
特別利益	
固定資産売却益	538
その他	67
特別利益合計	605
特別損失	
減損損失	※2 859
その他	93
特別損失合計	952
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,864
法人税、住民税及び事業税	2,641
法人税等調整額	934
法人税等合計	3,575
少数株主利益	48
四半期純損失(△)	△9,487

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,864
減価償却費	9,672
減損損失	859
受取利息及び受取配当金	△1,333
支払利息	755
有形固定資産売却損益(△は益)	△454
売上債権の増減額(△は増加)	△10,618
たな卸資産の増減額(△は増加)	△14,419
仕入債務の増減額(△は減少)	13,386
未払費用の増減額(△は減少)	△8,166
その他	△3,993
小計	△20,175
利息及び配当金の受取額	1,070
利息の支払額	△563
法人税等の支払額	△4,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△13,148
固定資産の売却による収入	768
投資有価証券の売却による収入	89
その他	△264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	32,298
長期借入金の返済による支出	△1,005
配当金の支払額	△513
その他	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,337
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,796
現金及び現金同等物の期首残高	81,180
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 79,384

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)								
<p>※1 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,441百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,464百万円</td> </tr> </table>	土地	4,441百万円	建物及び構築物	1,464百万円	<p>※1 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,606百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,586百万円</td> </tr> </table>	土地	4,606百万円	建物及び構築物	2,586百万円
土地	4,441百万円								
建物及び構築物	1,464百万円								
土地	4,606百万円								
建物及び構築物	2,586百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

摘要	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)								
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	人件費	12,979百万円							
	製品保証引当金繰入額	338百万円							
※2 減損損失	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラズマディスプレイ関連設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>静岡県袋井市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っています。</p> <p>当第1四半期連結累計期間において、プラズマディスプレイ事業については、収益の回復が見込めず投資回収が困難であるため、資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(859百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額により評価しています。</p>			用途	種類	場所	プラズマディスプレイ関連設備	機械及び装置等	静岡県袋井市等
用途	種類	場所							
プラズマディスプレイ関連設備	機械及び装置等	静岡県袋井市等							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	78,423百万円
有価証券	961百万円
現金及び現金同等物	79,384百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	210,063,836

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,047,285

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成16年2月16日取締役会決議 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	15,290,288	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	513	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	28,144	33,015	4,871
債券その他	78	79	1
合計	28,222	33,094	4,872

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	6,586	6,364	222
ユーロ	2,148	2,245	△97
買建			
米ドル	3,953	3,946	△7
ポンド	1,281	1,281	0
オプション取引			
売建			
ユーロコール	6,925	△377	△377
買建			
ユーロプット	3,463	11	11
スワップ取引			
受取米ドル・支払円	1,022	10	10
受取米ドル・支払豪ドル	2,519	22	22
受取米ドル・支払タイバーツ	1,268	0	0
合計	—	—	△216

- (注) 1. 時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入						
(1) 外部顧客に対するもの	88,095	57,343	15,528	160,966	—	160,966
(2) セグメント間の 内部取引	469	113	8,470	9,052	(9,052)	—
計	88,564	57,456	23,998	170,018	(9,052)	160,966
営業利益(△損失)	1,704	△7,394	△264	△5,954	(871)	△6,825

- (注) 1. 従来は、「特許関連事業」を独立セグメントとして区分していましたが、当該事業の連結業績に対する重要性が低下したことにより、第1四半期連結会計期間より「その他事業」セグメントに含めています。
2. 各セグメントにおける主要な製品は次のとおりです。
- 「カーエレクトロニクス事業」
カーナビゲーションシステム、カーステレオ、カーAVシステム、カースピーカー
- 「ホームエレクトロニクス事業」
プラズマディスプレイ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、DVDドライブ、ブルーレイディスクプレーヤー、ブルーレイディスクドライブ、オーディオシステム、オーディオコンポーネント、DJ機器、CATV関連機器
- 「その他事業」
有機ELディスプレイ、FA機器、スピーカーユニット、電子部品、電話機、AVアクセサリ、業務用AVシステム、光ディスク関連特許の使用許諾
3. 第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これによる損益に与える影響は軽微です。
4. 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる損益に与える影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1) 外部顧客に対するもの	67,126	30,715	28,724	34,401	160,966	—	160,966
(2) セグメント間の 内部取引	68,114	1,140	89	51,937	121,280	(121,280)	—
計	135,240	31,855	28,813	86,338	282,246	(121,280)	160,966
営業利益(△損失)	△6,852	△174	△2,597	3,137	△6,486	(339)	△6,825

- (注) 1. 所在地別セグメント情報は、当社および連結子会社の所在地に基づいて表示しています。
2. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、日本、北米、欧州、その他の地域の4区分としています。
3. 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー
- (3) その他の地域……………アジア、オセアニア、中南米
4. 第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これによる損益に与える影響は軽微です。
5. 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる損益に与える影響は軽微です。

【海外営業収入】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1) 海外営業収入	30,772	28,733	49,572	109,077
(2) 連結営業収入				160,966
(3) 連結営業収入に占める 海外営業収入の割合(%)	19.1	17.9	30.8	67.8

- (注) 1. 海外営業収入は、外部顧客の所在地に基づいて表示しています。
2. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、北米、欧州、その他の地域の3区分としています。
3. 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー
- (3) その他の地域……………アジア、オセアニア、中南米

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,263.20円	1,258.40円

2 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 46.27$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式が存在するものの、1株当たり 四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(百万円)	$\Delta 9,487$
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	$\Delta 9,487$
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,017
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月15日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮俊彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣川英資

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田誠司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。